

意見書

～第7期における審議のまとめ～

平成29年12月
旭川市市民参加推進会議

<意見書の概要>

1 市民参加の手法について

現状	課題	改善案
○パブリックコメントに頼り過ぎている。	○市が意見をどのように受け止めたのか分からない。 ○一部の人たちから個々に出された意見であり、多くの市民の考えを表しているとは言えない。	○施策の内容に応じて、市民参加の手法を組み合わせる。 ○施策の内容に応じて、市民参加の手法を組み合わせる。 <例> ・意見交換会(対話の中でお互いの考えを述べ合える。) ・アンケート(市民意思の傾向を把握することができる。) + ・パブリックコメント(意見交換会やアンケートに参加できなかった人にも、機会を設けることができる。)
○パブリックコメントに寄せられる意見が少ない。	○説明資料の内容が難しい。 ○市民から意見を自発的に出すことが難しい。 ○パブリックコメントという仕組み自体が余り知られていない。 ○市政への関心自体が薄い。	○役所的な言葉を言い換えたり、施策の骨子を体系的に示した概要版を作成したりする。 ○市から送付するアンケート用紙の最後に自由記述欄を設けるといった工夫を行う。 ○市政への興味・関心を高める取り組みを強化する。 <例> ・SNSを取り入れる。 ・中学生や高校生にも議論に参加してもらう。 ・アンケート等で寄せられた意見がどう生かされたのかを市民にお知らせする。

2 市民参加推進会議について

現状	課題	改善案
○会議で何を議論すべきかが新任の委員には分かりにくい。	○委員に対して会議についての説明が不足している。	○最初の会議で事務局が説明する際、視覚的により分かりやすい資料を用いるようにする。 ○2回目の会議の冒頭で改めて審議すべき論点を確認する。
○公募で事前に抱くイメージと実際の審議内容にギャップがある。		○委員公募のチラシをより分かりやすくする。 ○公募以外の委員が引継ぎすべき内容を決めておく。
○施策の内容に踏み込みがちになってしまう。	○市民参加の取組のみに論点を絞ることが難しい。	○会議の進行方法を工夫する。 <例> ・事務局で議論を軌道に戻す。 ・会長のほかに進行役を設ける。
○会議の効果・意義が余り感じられない。	○意見が伝わりきらなかった部分があった。 ○提言がどの程度反映されているのか見えにくい。 ○市民参加の手法が定型的である。	○個別に出た意見も提言の補足として提示するなどの工夫を行う。 ○提言の反映状況を検証する。 ○個別の施策についての市民参加の評価ばかりではなく、市民参加の本質的な部分についての議論を重視する。

1 市民参加の手法について

平成15年4月に施行された旭川市市民参加推進条例に基づいて設置された旭川市市民参加推進会議は、平成28年2月に委嘱された委員をもって第7期目となりました。

今期もこれまでに引き続き、個別施策における市民参加の取組予定に対する提言を中心に会議を進めてきました。市が実施する様々な市民参加の取組を拝見してきた中では特に、パブリックコメントに頼り過ぎず、施策の内容に応じた効果的な市民参加の手法を実践することが大切だと考えます。

パブリックコメントは、広く平等に市民意見を聴取する機会を設けることができるという長所があります。他方、市へ一方的に意見を述べるだけで、実際に意見がどのように受け止められたのか、市がどのような姿勢なのか、などの点が十分に伝わりきらないという短所もあります。

また、パブリックコメントは、市民全体の意見を吸い上げられるように捉えられがちですが、実際には当該施策に関心の高い一部の人たちから個々に出された意見であり、それが多くの市民の考えを表しているとは言えません。

そのため、既に一定程度行われてきていることではありますが、施策の内容に応じて、市民参加の手法を組み合わせることも必要です。例えば、対話の中でお互いの考えを述べ合うことができる市民会議方式(意見交換会・市民フォーラム等)や、市民の意識を調査し、市民意思の傾向を把握することができるアンケート方式を主とした上で、それらに参加できなかった人にも機会を設けるためにパブリックコメントも実施するといったことが考えられます。

パブリックコメントは、市民から多様な意見を求めることにより、行政の考えだけでは反映されない多角的・多面的な意見を施策に反映させようとするものです。意見の多さを問うものではありませんし、多数決を行うものでもありません。しかし、現在のように意見の少ない状況においては、パブリックコメントだけでは、市民意見を十分に聴取したとは言い難いと考えます。

パブリックコメントの意見数が少ない要因の一つとして、説明資料の内容が難しいということがあると思います。資料を作成する際は、役所的な言葉を言い換えたり、施策の骨子を体系的に示した概要版を作成したりするなどして、施策を分かりやすくお知らせする工夫が必要です。

また、市民から意見を自発的に出すというのは、なかなか難しいことです。例えば、市から送付するアンケート用紙の最後に自由記述欄を設けるという方法でも、様々な意見を集めることができると思います。

このほか、パブリックコメントという仕組み自体が、市民に余り知られていないということも一因だと考えます。広報誌や市のホームページにおいて、パブリックコメントの実施を公表しているものの、それらを見ていない人も多いと思われます。

広報誌や市のホームページを見ていない理由としては、市政への興味・関心が薄いということが根本にあると考えます。それでは、市がパブリックコメントや意見交換会などの機会を設けたとしても、参加する人を増やすことは難しいと思われます。

近年では、SNS が広く利用されるようになりましたので、市政への興味・関心が薄く、市民参加ということを意識していない人たちが漠然と持っている意見をくみ取る一つの方法として、取り入れることを検討されてもよいのではないかと思います。

さらに、子供の頃から市の活動に触れる機会があれば、将来的に市政への興味・関心も高くなるのではないかと考えます。例えば、施策に関連した絵画コンクールを実施する、中学生や高校生にも議論に参加してもらうなどといった方法があると思います。

また、意見を出しても反映されないだろうという期待感の薄さから、市民参加を敬遠する傾向があると思われます。アンケートや意見交換会などの市民参加を行った結果、どのような意見が寄せられ、それらがどう生かされたのかという結果を市民にお知らせすることも、市民参加の推進につながると考えます。

2 市民参加推進会議について

(1) 市民参加推進会議の説明について

市民参加推進会議は、市民参加に関する基本的事項を調査審議するために設置された市の附属機関であり、市民参加の推進状況に関する評価や市民参加の方法の研究・改善などをその所掌事項としています。

第6期の意見書では、最初の会議の際に事務局から市民参加推進会議の審議すべき事柄について説明があり、スムーズに会議を進めることができたという意見がありました。一方、今期は説明が不十分だったため、会議で議論すべき論点を把握するまでに時間がかかりました。

論点を明確にし、会議を円滑に進めるためには、最初の会議での説明が重要です。パワーポイントを利用するなど、図式化されたもので説明していただいたほうが分かりやすいので、次期からの改善に期待します。

さらに、最初の会議の説明だけでは十分に理解しきれないところもありました。2回目の会議の冒頭で改めて審議すべき論点を確認していただけると、より理解が深まると考えます。

また、この市民参加推進会議は、公募委員が半数を占めており、今期は公募委員以外の委員の多くも前期から入れ替わることとなりました。初めて参加する委員の中には、事前に抱いていたイメージと実際の審議内容とのギャップに戸惑いがあったという方も少なからずいました。

事前イメージとのギャップを少しでも埋めるため、委員公募のチラシは、審議事項をより分かりやすくお知らせする工夫が必要です。

さらに、公募以外の委員においても、入れ替わる際に引継ぎすべき内容を決めておく必要があると考えます。

(2) 会議の進行方法について

市民参加推進会議は、各施策の内容に対してではなく、施策の策定過程における市民参加の取組が論点であることに、審議する難しさを感じます。

議論を進めていく中で、どうしても施策の内容に踏み込みがちになってしまいますので、会議を円滑に進行するために、例えば、事務局のほうで議論を軌道に戻していただくということも一つの方法だと思います。

会長のほかに進行役を設けることも有効な方法の一つでしょう。今期は会長がまとめ役と進行役を担っていますが、市民参加推進会議のように様々な立場や年代の

人たちが集まっている会議の場合は、議論をまとめ上げる会長と、それを補佐する副会長と、会議を進める進行役に分けるとスムーズに進められることが多いように思います。

会議の円滑な進行と議論の活性化のため、会議の進行方法について検討する必要があると考えます。

(3) 提言について

市民参加推進会議では、各施策における市民参加の取組予定に対して提言をしました。しかし、それぞれの意見を提言としてまとめてしまうと伝わりきらなかった部分もありました。より正確に伝えるためには、個別に出た意見も提言の補足として提示するなど、提言方法を工夫する必要があると考えます。

また、提言したものの、それがどの程度反映されたのか分からないため、市民参加推進会議の効果・意義というものを余り感じることはできません。提言がどのように取り入れられたのか検証することは、提言の内容をより良くすることにもつながると思いますので、反映状況を検証していくことも必要と考えます。

(4) 審議事項について

市民参加の手法の項目において、パブリックコメントに頼りすぎず、施策の内容に応じた効果的な市民参加の手法を実践することが大切だと述べました。ただ、市としてもパブリックコメント以外の有効な手法が思いつかず、苦肉の策として実施している側面もあるのではないかと思います。

そのため、市民参加推進会議の本来の趣旨に立ち返り、個別の施策についての市民参加の方法ばかりでなく、市民参加の方法自体の研究・改善や条例の見直しに関する審議を、より重視していくべきと考えます。

第三者的立場から各施策の市民参加の取組を評価し、その評価を積み上げていくことは、市の市民参加の取組を相対的に高めていく上で必要なことではありますが、市民参加推進会議が実効性のある役割を果たしていくためには、市民参加の本質的な部分についても議論を深めていくことが必要だと考えます。